

和歌山県広報紙「県民の友」 紙面レイアウト作成業務 提案書作成要領

1. 提案の条件

「県民の友」の紙面レイアウト作成業務に係るプロポーザルに参加しようとする者は、実施要領を確認の上、本要領により必要な書類を作成し、提出するものとする。

2. 提案書の仕様等

① 企画書

- 次の内容を記載すること。
a 令和7年度発行の「県民の友」を参考に、若年層から高齢層まで幅広い年代の人に親しまれ、これまで以上に多くの人の読んでもらえる広報紙とするための工夫点の提案

(参考)「県民の友」バックナンバー掲載 WEB サイト

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/kenmin/kenmin.html>

b ②の解説

- A4 サイズであれば様式は自由。
- 会社名や社員名など、応募者を推測できるような事項は記載しないこと。

② 紙面案

(ア) 内容

- 若年層から高齢層まで幅広い年代の人に読んでもらえるレイアウトデザインを作成すること。
- フルカラー刷り、A4 版の体裁にすること。
- 掲載する文章 (word 形式) と掲載可能な参考写真等 (jpeg、png 形式等) は、説明会終了後に和歌山県（以下「県」という。）からメールで提供する。
- 内容に合ったイラストや写真（県提供のものも可）を適宜掲載すること。
なお、イラストは、商用素材やフリー素材の使用も可とするが、実際の「県民の友」への利用が可能であることを貴社にて確認のうえ使用すること。ただし、AI によって生成された画像の使用は不可とする。
- ルビは不要（実際の紙面では、必要に応じ県からルビの要否について指示する）。
- 個別の指定がある場合を除き、提供した文章の加除修正はしないこと。ただし、文章をイラストや図表の中に配置するなどの見せ方のアレンジは可。
- 紙面案は今後実際に使用することを前提とするが、県の方針等により修正・変更する場合があるので、後日県と採用事業者とで協議する。
- 会社名や社員名など、応募者を推測できるような事項は記載しないこと。

(イ) 構成

頁	項目	内容
1	表紙	特集の内容を連想させる、インパクトのある写真
2-3	特集	県の主要な施策や方針等を、分かりやすく・親しみやすく紹介

4	おしらせ	行事や周知啓発などの様々な情報を発信
5	きいちゃん コーナー	楽しく読むことができ、県に愛着や興味・関心を抱けるような記事

(ウ) 個別事項

表紙 (1面)

- ・紙面を開いて読みたくなるような、インパクトや訴求力のある表紙とすること。
- ・特集の内容を連想させる写真を使用すること。なお、当該写真は、貴社または貴社が手配するカメラマンが撮影したもの（撮影の時期・場所は問わない）または県提供写真（加工可）とする。
- ・次の事項を掲載すること。
 - a 広報紙の名称（県民の友）
 - b 号数（2026年6月号）及び巻数（No.1054）
 - c 特集タイトル
：「熊野白浜リゾート空港とクルーズ客船が拓く、和歌山の未来」を想定しているが、貴社提案のタイトルに変更可
 - ・ロゴデザインやレイアウトの設定は自由。

特集 (2~3面)

- ・「熊野白浜リゾート空港・クルーズ客船」をテーマとした特集とする。
- ・県が提供する文章は、次の部分のみ貴社提案の内容への変更を可とする。
 - a 特集タイトル（表紙に掲載のものと同じにすること）
 - b 大・中・小項目の各見出し
 - c 各項目の順番
 - d その他、個別の指示がある箇所
- ・レイアウトの設定やイラスト・写真の使用等は自由。

おしらせ (4面)

- ・県が提供する文章は、次の変更を可とする。
 - a 文章の一部の変更・加筆・削除
 - b 記事単位の削除
 - c 記事の掲載順入れ替え
- ・レイアウトの設定やイラスト・写真の使用等は自由。

きいちゃんコーナー (5面)

- ・県PRキャラクター「きいちゃん」を活用し、和歌山の魅力あるスポットやものを紹介するコーナーを自由に作成し、提案すること。
- ・「きいちゃん」のイラストまたは写真（着ぐるみ・ぬいぐるみ）を1点以上使用すること。